

横浜市子ども読書活動推進計画（第二次）

～子どもの生きる力をはぐくむために～



平成23年3月
横浜市教育委員会

は じ め に

読書は、言葉を学び、感性を磨き、表現力や創造力を高め、知性や感性を豊かなものにし、子どもが人生をより深く生きるために欠くことのできない「生きる力」を身に付けていくために必要なものであり、社会全体でその推進を図っていくことが重要です。

これまでも、横浜市では、平成 18 年 3 月に『はまっこ読書プラン(横浜市子ども読書推進計画)広げよう 本から学ぶ 豊かな世界～子どもの生きる力をはぐくむために～』を策定し、あらゆる機会や場所を捉えて、子どもの読書への意欲を向上させ、主体的に読書に親しむ習慣を身に付けられるようにするための環境づくりや、必要な支援策に取り組んでまいりました。

また、本市では、平成 22 年度から 11 月の第一金曜日を「はまっ子読書の日」と制定し、読書の啓発や学校図書館の活性化に向けた意識の高揚を図るための様々な取組を実施しています。

小学校や中学校では、朝の一斉読書活動、保護者やボランティアの方々のご協力による、図書館の環境整備や本の読み聞かせ、また、市立図書館における子ども向け行事の実施など、子どもの読書を推進するための様々な取組を展開してきています。

計画期間中においては、このような取組を通じて、子どもの読書活動の一定の推進が図られたところでありますが、引き続き、子どもの読書活動推進のためのさらなる取組が必要と考えています。

このたび、取組における成果や課題、諸情勢の変化等を検証した上で、今後の子どもの読書活動の推進に関する施策の方向性と取組を示す、新たな計画、『横浜市子ども読書活動推進計画(第二次)』を策定いたしました。

計画では、「子どもの生きる力をはぐくむ 読書習慣の定着化と読書意欲の向上」を推進目標に掲げ、横浜の地域特性に応じた、国際都市横浜にふさわしい読書活動の推進・環境整備に取り組んでまいります。

最後になりましたが、計画の策定にあたり、ご尽力いただきました、子ども読書策定委員会の委員のみなさまをはじめ、貴重なご意見をいただいた多くの市民の皆様に対し深く感謝いたします。

平成 23 年 3 月

横浜市教育委員会

目 次

第1章 子ども読書を取り巻く状況

- 1 読書活動の必要性 ……1
 - (1) 読書の意義 ～なぜ読書が必要か～
 - (2) 読書から得られるもの
 - (3) なぜ子どもにとって読書が大切か
- 2 読書活動における動向 ……2
 - (1) 家庭・地域・学校を通じた社会的取組の必要性
 - (2) 学校図書館の新しい役割
 - (3) 学力の向上と学校図書館
- 3 横浜市の動向 ……3
- 4 学校における読書活動推進の状況 ……3
 - (1) 学校における子どもの読書活動の推進
 - (2) 学校図書館整備
 - (3) 学校図書館ボランティアによる支援
- 5 市立図書館における読書活動推進の状況 ……4
 - (1) 「家読み」支援
 - (2) 地域の子ども読書活動支援
 - (3) 学校連携の進展
 - (4) 読書ボランティアの育成と活動支援

第2章 第一次計画の取組・成果と課題

- 1 第一次計画の取組 ……6
- 2 第一次計画の成果と課題 ……8
 - (1) 子どもの発達段階に応じた読書活動の推進
 - (2) 図書館・家庭・地域における読書活動の推進

第3章 第二次計画の目標・基本方針

- 1 第二次計画の目標 ……14
- 2 読書活動推進の基本方針 ……14

第4章 第二次計画の具体的な方策

- 1 子どもの発達段階に応じた読書活動の推進 ……16
 - (1) 乳幼児・未就学児における読書活動の推進(幼稚園・保育園等の取組)
 - (2) 小・中学校における読書活動の推進
 - (3) 高等学校における読書活動の推進
 - (4) 特別支援学校における読書活動の推進
- 2 家庭・地域における読書活動の推進 ……23
 - (1) 家庭における読書活動の推進
 - (2) 地域における読書活動の推進
- 3 図書館における読書活動の推進 ……25

参 考

- 1 計画策定における市民意見 ……27
- 2 横浜市市立図書館 ガイドマップ ……29

第1章 子ども読書を取り巻く状況

1 読書活動の必要性

(1) 読書の意義 ～なぜ読書が必要か～

読書は人間が獲得した文化であり、本を読むことで、私たちは様々な知識を得たり、物事を深く考えたり、楽しみを享受することが可能となりました。本を読み、書かれている内容を理解し、自分自身の思考・経験・感情と照らし合わせることで、さらに深く内容を理解し、その影響で自分自身が変化、成長する－これが読書です。

したがって、幼いころから読書習慣を身につけていくことは、「考える力」「感じる力」「想像する力」「表す力」等を育てるとともに、情操を豊かにはぐくむという人間性の向上につながるものと考えられています。

(2) 読書から得られるもの

ア 人生を楽しむ読書

自分自身が経験したことがない事柄について書かれた本を読むことで、あたかも経験したかのような充足感を得ることができます。また、登場人物の心理や行動に自分自身を投影し、共感することで満足感を得、豊かな感受性をはぐくみます。あるいは、自分とは異なった人生を歩む登場人物を理解することで、価値観の多様性を知り、他者を柔軟に受け入れることができるようになります。読書は、豊かな人間性を培います。

イ 実生活に活かす読書

情報化社会が進展し、社会に適応するために、新しい情報に対応する能力が求められます。必要な情報を取得し、理解し、自分自身の知識として身に付けるためには、他者の知識を受け入れることが必要です。日常的に読書の習慣を持つことで、他者の知識の習得が容易になります。

(3) なぜ子どもにとって読書が大切か

子どもが本に書かれている内容を理解するためには、書かれている言葉を理解する言語力と、内容を理解する思考力が必要です。子どもは本を読むことで、新しい言葉を獲得し、その言葉の表す内容を理解することで、思考力を高めます。また、知らないことを知る喜びを味わうことで知的好奇心を喚起し、さらなる読書へ誘います。

さらには、現実には表現できない感情を、登場人物の内言語※を読むことにより、人を思いやる心や、心の中の言葉を知り、安心感を得て、自分に自信を持ちます。本は子どもの生きる力を養い、子どもの成長にとって欠くことができないものです。

※内言語とは、声や文字としてあらわされない心の中で用いられる言語のことで、内言とも言います。

文字を読むことができない子どもは、読んでもらうことにより、言葉を受け入れ、理解し、本の中に楽しさがあることを知ります。子どもが理解できる美しい言葉で書かれた本を、大人に読んでもらうことで、子どもは言葉を理解するとともに、リズムのある美しい言葉を読んで聞かせる「耳からの読書」が、子どもの読書活動の基盤を作ります。

また、大人がその本に対して感じる面白さや楽しさが、大人が読むことを通じて子どもに伝わり、読書への興味を喚起します。

子どもが文字に興味を持ち、ひらがなを拾い読みし、ひとりで本を読むことができるようになると、幼児期の受身の読書から、自分から興味のある本を探して読む主体的な読書へと移行します。生涯にわたる読書を習慣付けるために、大人が身近な場所に本を用意するなど環境を整える必要があります。さらに、子どもに読書の楽しさを伝え、子どもと本を結びつける「人」の存在が重要です。子どもが主体的な読書を身に付けるために、子どもを取り巻く大人－保護者・学校・地域・図書館－が組織的に子どもの読書環境を整備する必要があります。

2 読書活動における動向

(1) 家庭・地域・学校を通じた社会的取組の必要性

平成 20 年 6 月、半世紀ぶりに図書館法が改正されました。この改正は、新教育基本法(平成 18 年 12 月改正)を踏まえ、公共図書館の社会教育機関としての役割と責任を明確にし、学校・家庭・地域の連携に努めることを目的としています。

図書館法第 3 条においては、家庭教育の向上に資することとなるよう留意すること、及び社会教育施設等で行った学習の成果が生かされるような事業を実施したり、活動を奨励することが求められています。

子どもの読書を推進のために、子どもたちの読書環境の整備と充実、読書活動の活性化について、学齢期における学校での取組が重要であることは言うまでもありませんが、学齢期前の幼少期を含む子どもの読書への誘いは特に大切であり、その後の人生を左右するものであると言っても過言ではありません。したがって、この時期に、読書の喜びや楽しさ、物事を知ることの喜び、好奇心を満たすことの喜びなど、学校だけではなく、家庭や地域全体でそれぞれの立場から、読書環境の整備や充実、読書活動の活性化に向けた連携・協力がさらに求められてくるものと考えられます。

(2) 学校図書館の新しい役割

平成 19 年 6 月に改正された学校教育法では、普通教育の目標の一つとして、「読書に親しませ、生活に必要な国語を正しく理解し、使用する基礎的な能力を養うこと」が新たに規定されました。

本市学習指導要領においても、「学校図書館の充実」が新たな軸として打

ち出され、学校図書館の機能充実として、自発的、主体的な学習活動を支援する学習・情報センターとしての機能と読書センターとしての機能とを果たすことを挙げています。

(3) 学力の向上と学校図書館

学校教育における学校図書館の役割や機能、読書教育の重要性については、文部科学省の調査によっても明らかにされつつあります。

全国学力学習状況調査（平成 19 年度より毎年実施）においては、学力層に着目した指導方法とその特性に関する調査により、学校図書館を活用した学習指導、博物館や科学館を利用した授業が、低学力層を減らし、高学力層を増やすということが解りました。

また、学校図書館の利用活用が学力に及ぼす効果を検証するために行われた「新教育システム開発プログラム」調査でも、批判的読解力・コミュニケーション能力の育成というところで、学校図書館を活用した授業に一定の成果があったことが確かめられています。こうしたところからも、言語能力の育成を基盤とした学力向上に、学校図書館が寄与する役割は多大なものであり、今後、新学習指導要領の実施にあたって、学校図書館の充実と読書活動の活性化は、重要な役割を担う大きな課題であると考えられます。

3 横浜市の動向

本市の読書活動は、平成 18 年 3 月に「横浜市子ども読書活動推進計画」（以下「第一次計画」という。）を策定し、子どもの読書習慣の定着化と読書意欲の向上に向けて取り組むとともに「横浜教育ビジョン推進プログラム（平成 18 年度策定）」においても、読解力の向上のために、「学校・家庭・地域ぐるみで推進する読書活動の充実事業」などを実施してきました。

その成果として、「まちとともに歩む読書活動推進校」の設置、「はまっ子読書ノート」の全児童への配付、読書フェスティバルの開催、子ども読書コーディネーターの養成・派遣、図書館の学校支援計画の作成等、「学校図書館の活性化」「関連機関との連携」をキーワードとした読書活動の推進が具現化されています。

平成 23 年 1 月に策定された「横浜市教育振興基本計画」（「横浜教育ビジョン推進プログラム」の後継計画）においても、学校における読書活動の一層の充実や学校図書館の活性化などを重点取組として推進することが謳われています。

4 学校における読書活動推進の状況

学校においては、子どもの読書活動推進のために、各校の学校図書館の活動状況や、ボランティアの活動状況などを把握し、計画的な推進に努めています。

(1) 学校における子どもの読書活動の推進

子どもの読書を進めるため、年間の読書計画を作成し、学校図書館の活用や各教科等と関連した図書の活用を図っています。また、子どもたち自らが進んで本に触れ合うために校内での読み聞かせ会、朝の一斉読書活動、親子参加の読書会などを開催し、保護者への読書理解を深めています。

(2) 学校図書館整備

学校図書館が子どもの読書推進には欠かせない場所のひとつであることから、蔵書整備や選書方法の改善、検索システムの整備などを行うとともに子どもたちが本を容易に手に取れる工夫や市立図書館との連携による学校向け図書の貸出しなど蔵書確保に努めています。

(3) 学校図書館ボランティアによる支援

学校図書館の図書整理や補修、飾りつけや推薦図書の展示、読み聞かせ等保護者や地域のボランティアや子ども読書コーディネーターが学校図書館運営を支援しています。

特に、特別支援学校において多くのボランティアグループに支援をいただき子ども読書の推進に努めています。

■ 子ども読書コーディネーター

「横浜市子ども読書活動推進計画」を受け、子どもたちの読書活動を支援するため、学校図書館ボランティアのアドバイザー的役割を担うコーディネーターを養成する講座を開催し、修了者をコーディネーターとして登録。読書活動をサポートしています。

5 市立図書館における読書活動推進の状況

生涯にわたる主体的な読書活動の習慣付けのためには、子ども時代における読書の動機付け及び習慣付けが重要です。市立図書館は子どもの主体的な読書活動育成のため、家庭・地域・学校における読書活動を支援します。

市立図書館では「横浜市立図書館児童サービスの考え方」（平成21年1月策定）及び「横浜市立図書館学校連携事業－学校支援計画」（平成21年12月策定）に基づき、子どもと子どもを取り巻く大人たちに向け、様々な事業を展開しています。

(1) 「家読み」支援

図書館で、子どもや保護者が、本を選びやすい環境を整えています。初めて子どもの本を選ぶ保護者向けに、本の並べ方や掲示・案内を配慮するとともに、本の選び方についてのガイドブックやリストを配布しています。また、保護者向けに本の選び方・読み聞かせについての講座を開催し、子

どもの頃の読書には周囲の大人の手助けが必要であることへの理解を深めるよう働きかけをしています。

(2) 地域の子ども読書活動支援

地域の子育て関係施設（幼稚園、保育園、学童保育、子育てサークル等）に、団体貸出・グループ貸出により、本を貸し出すとともに、幼稚園教諭・保育士・指導員に対して、子どもの読書を支援する活動について研修等を実施しています。また、各施設においても保護者への講習会等を実施しています。

(3) 学校連携の進展

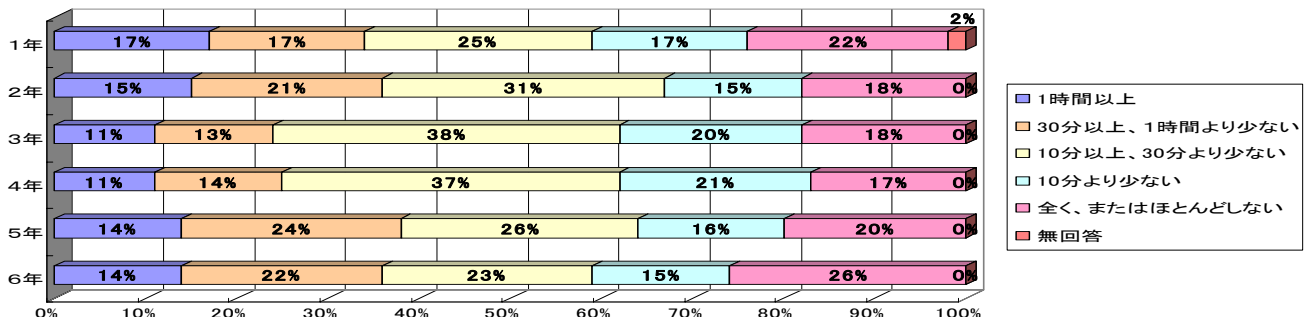
市立図書館全館で、教職員向け貸出、セット貸出等本の貸出しを実施するとともに、児童・生徒の調べ学習支援や図書館見学・職業体験を受け入れています。また、司書教諭や学校図書館ボランティアの学校図書館運営相談や研修を実施し、学校図書館の自主的な運営を支援しています。特に中央図書館では、司書による専門チームを発足して学校図書館ボランティアの育成、ボランティア向けフォローアップ研修を実施しています。子ども読書コーディネーターに対しては、本の修理講座や読み聞かせ講座を実施し、活動を支援しています。

(4) 読書ボランティアの育成と活動支援

市立図書館で「おはなし会」を実施することを希望する市民に対して、読み聞かせやストーリーテリング(物語の語り)、「おはなし会」の運営方法について講習を実施し、図書ボランティアとして、市立図書館と協働して子どもの読書活動にあたるよう支援しています。

＜参考＞学校の授業以外での一日の読書量(小学校)平成21年度横浜市学習状況調査・生活意識調査より

市立小・中・特別支援学校児童生徒約27万人を対象に教科指導や教育評価の改善、個々に応じた指導の充実に生かすことを目的とした学習状況調査・生活意識調査を実施。



第2章 第一次計画の取組・成果と課題

1 第一次計画の取組

横浜市では、子どもたちがあらゆる場所や機会をとらえて、読書への意欲を高め、主体的に読書に親しむ習慣を身に付ける環境づくりを高めるため、平成18年度からの5ヵ年計画として、「横浜市子ども読書活動推進計画」（第一次計画）を策定しました。

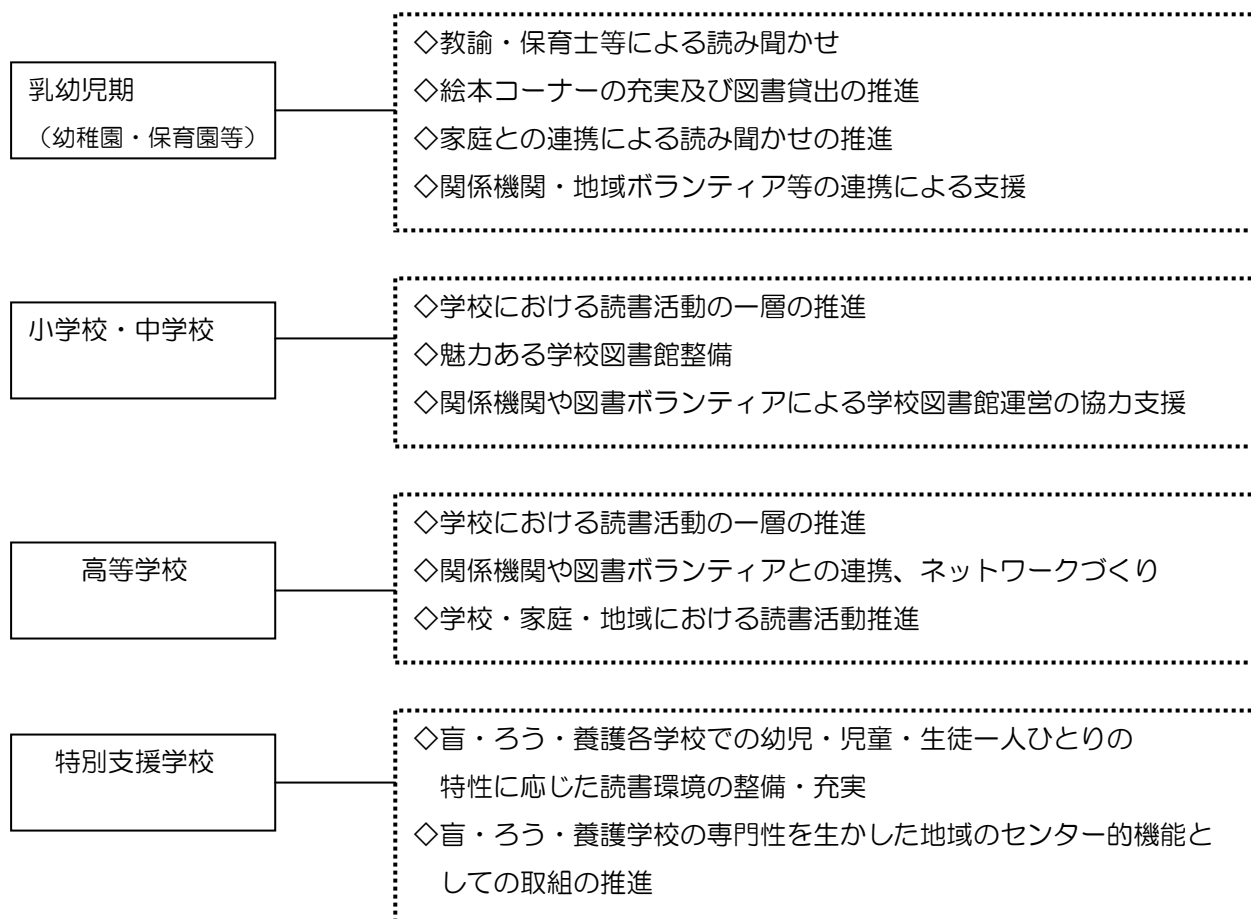
目標：子どもの読書習慣の定着化と読書意欲の向上

<基本方針>

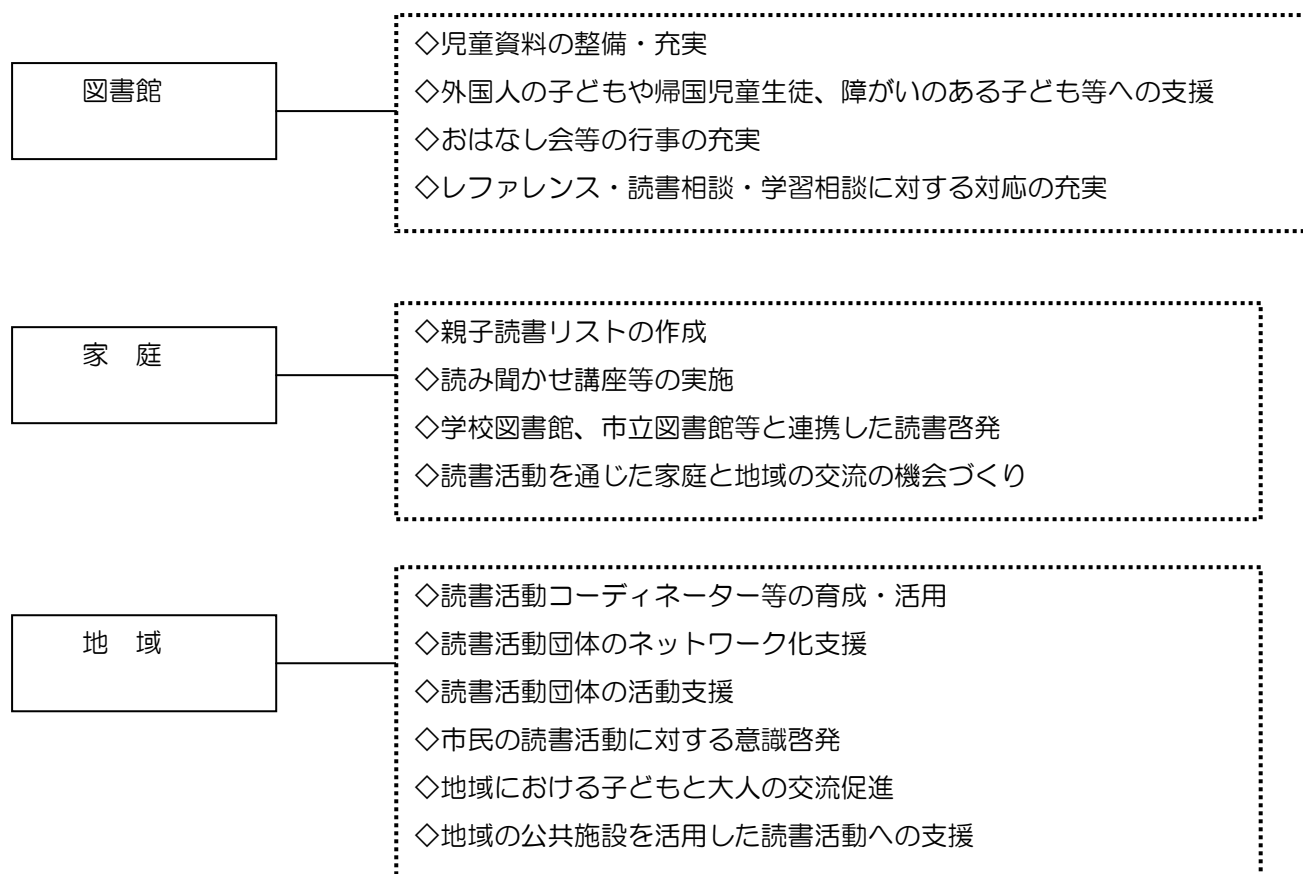
1. 学校図書館機能の充実と活性化
2. 学校、市立図書館、図書施設、各種情報提供機関等との連携
3. 読書活動につながる教育内容・方法の工夫
4. 読書ボランティア等市民による子ども読書活動への支援
5. 子どもと本との出会いを増やす環境づくり
6. 子ども読書活動の意義や計画の推進に関する普及啓発

<種類別施策>

● 子どもの発達段階に応じた読書活動の推進



● 図書館・家庭・地域における読書活動の推進



2 第一次計画の成果と課題

(1) 子どもの発達段階に応じた読書活動の推進

ア 乳幼児期における読書活動の推進

成 果	課 題
・子どもが読書に親しむための基盤づくりの時期であることから、地域ボランティアによる読み聞かせの実施や、幼稚園・保育園において絵本や紙芝居の読み聞かせの機会を増設しました。 ・地域子育て支援事業における育児講座・園児交流や園開放時を利用し、保護者向けに読み聞かせ方法などの研修会を実施するなど読書啓発を推進しました。	・子どもへの読み聞かせや図書の貸出については今後も継続して行っていく必要があると同時に、親子が集まる場所において十分な読書スペースの確保、読み聞かせ会や研修会に参加できない保護者への啓発についても検討していく必要があります。



【おひざにだっこで楽しむ絵本】

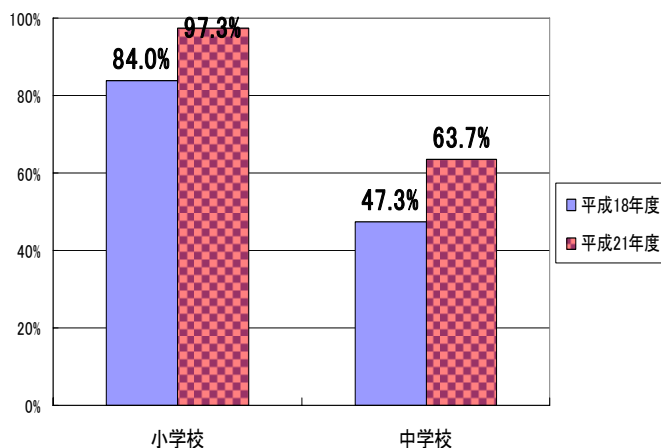
保護者向けに 0～3 歳までの子どもを対象にした絵本の紹介や親子のコミュニケーションの仕方などを紹介。

イ 小中学校における読書活動

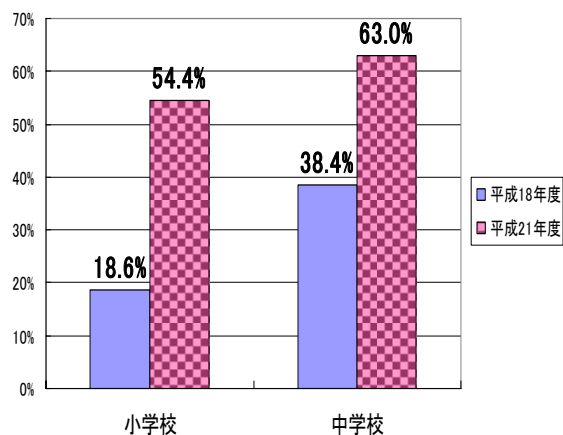
成 果	課 題
・学校における読書活動の一層の推進を図るため、朝の一斉読書活動の普及・拡充や読みたい本が容易に手に取れるよう、学校図書館において検索システムの導入化を進めてきました。	・子どもの読書活動推進のためには、学校図書館の環境整備や活性化を図るための「人」の配置も重要な課題です。司書教諭及び学校図書館担当教諭の研修会を充実するとともに、図書館司書による学校図書館づくり支援等市立図書館との連携強化が求められています。

成 果	課 題
・「まちとともに歩む読書活動推進校」を中心に、保護者やボランティアによる校内読み聞かせ会の実施やブックトーク、パネルシアター等の読書啓発活動及び図書館環境整備等、学校図書館の活性化を図ることができました。 ・「はまっ子読書ノート」を活用した推薦図書の紹介など読書の普及・啓発を行い、読書活動の習慣付けを行いました。	・子どもの学力向上のみならず、実生活に関わる興味を高めるための「調べ学習」として学校図書館を活用するなど、新たな視点での子どもの読書活動推進が期待されます。

◆朝の一斉読書活動実施率



◆検索システムの導入率



■ まちとともに歩む読書活動推進校

読書の意義を踏まえ、児童生徒の読書機会を増やすために設置。具体的な活動として

- ① 学校図書館の活用を含む読書年間指導計画の作成
- ② 夏休みや冬休み、土日などに保護者・地域の方へ図書室を開放
- ③ ボランティアによる図書室常駐、常時開館や案内、書架室整備 などを行っています

■ 「はまっ子読書ノート」について

読んだ本の記録や読書ゆうびんを通じた、友だちへの紹介などコピーして継続使用できるよう、作成しました。



【表 紙】

【この本読んだよ】
—読んだ本の記録—

ウ 高等学校における読書活動の推進

成 果	課 題
・読書週間、読書月間において「おすすめの 本」リストの作成や本の展示を行い、啓発 に努めました。 ・地域住民や卒業生、在校生を対象にした読 書に関する講演会の実施や文化祭での古 本市、図書館開放など読書活動の普及を行 い、地域との交流機会を増やすことがで きました。	・授業や受験勉強等スケジュール ルが過密な高校生が学校図書 館を有効利用できるよう、生 徒の関心の高い専門書や授業 や試験に活用できるような蔵 書の充実が必要です。

エ 特別支援学校における読書活動の推進

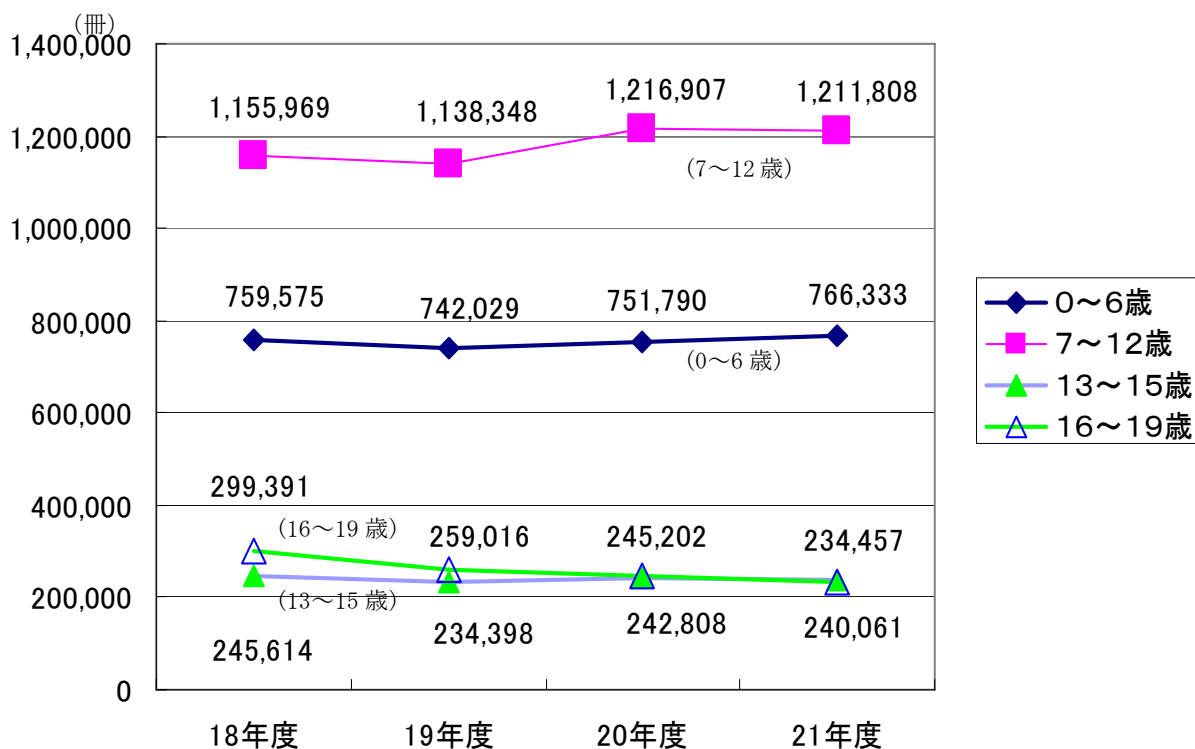
成 果	課 題
・点訳、音訳、拡大絵本、手話などに大勢 のボランティアが参画し、読書活動を推 進しました。 ・全校に図書委員会を設置し、児童・生徒 が委員会活動を通じて本の紹介をするな ど、自主的な活動を行ってきました。	・蔵書数や読書スペースの確保な ど、更に充実を図る必要があり ます。支援を必要とする幼児、 児童一人ひとりの特性に応じ た読書環境の整備・充実を図る ことが必要です。

(2) 図書館・家庭・地域における読書活動の推進

ア 図書館における読書活動の推進

成 果	課 題
・市立図書館全館に「初めて出会う絵本コーナー」を設置するなど、子どもと子どもを取り巻く大人たちがより多くの本と出会える機会を設けてきました。さらに、おはなし会等の子ども向け行事をボランティアと協働で実施し、平成 18 年度から平成 21 年度までに参加者が 34%増加するなど、読書普及の成果が上がってきています。 ・学校図書館への支援として、教職員向けの図書の貸出、学校訪問や司書の講師派遣を行い、子ども読書推進に努めました。その間、教職員向け図書の貸出しは平成 18 年度と比べ、平成 21 年度に 38%増の成果を得ています。	・近年、図書館では、子どもに対する本の貸出数が伸びていません。蔵書や施設の魅力の向上、利用の改善を図り、子どもが本を借りたくなるような工夫が必要です。 ・家庭での読み聞かせなどの読書活動を推進していくための保護者に対する啓発活動が必要です。 ・障がいのある子どもや外国につながる子どもたちへの読書活動を充実していくことが必要です。

＜参考資料＞ ■横浜市立図書館年齢別貸出冊数(18 年度～21 年度実績)



ヨコハマの子どもが選んだ150冊

☆みんなのおすすめ本がいっぱいあるよ。読んでみてね☆



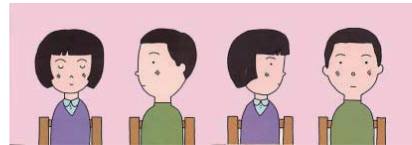
横浜市立図書館

【ヨコハマの子どもが選んだ 150 冊】

横浜市内の小学生約 2,600 人から
推薦の多い著書 150 冊を集約。

としょかんは たのしいよ

いちねんせいのみなさんへ



「いちねんせい」全国統一読書大会より

よこはましりつとしょかん

【としょかんは たのしいよ】

小学校 1 年生を対象とした市立図書館の
しくみを紹介。

横浜市立図書館カレンダー 平成20年(2008)4~平成21年(2009)3
YOKOHAMA CITY LIBRARY CALENDAR

●は休館日です ●Closed
11:00~17:00

日	月	火	水	木	金	土	日
2008	4	1	2	3	4	5	6
7	8	9	10	11	12	13	14
15	16	17	18	19	20	21	22
23	24	25	26	27	28	29	30
5	6	7	8	9	10	11	12
13	14	15	16	17	18	19	20
21	22	23	24	25	26	27	28
29	30	31					
8	9	10	11	12	13	14	15
16	17	18	19	20	21	22	23
24	25	26	27	28	29	30	31
9	10	11	12	13	14	15	16
17	18	19	20	21	22	23	24
25	26	27	28	29	30	31	
10	11	12	13	14	15	16	17
18	19	20	21	22	23	24	25
26	27	28	29	30	31		
11	12	13	14	15	16	17	18
19	20	21	22	23	24	25	26
27	28	29	30	31			
12	1	2	3	4	5	6	7
8	9	10	11	12	13	14	15
16	17	18	19	20	21	22	23
24	25	26	27	28	29	30	31
2009	1	2	3	4	5	6	7
8	9	10	11	12	13	14	15
16	17	18	19	20	21	22	23
24	25	26	27	28	29	30	31

次の日は定例特別整理のため休館します。
Closed for inventory.

日	月	火	水	木	金	土	日
5/27	5/28	5/29	5/30	5/31	6/1	6/2	6/3
6/4	6/5	6/6	6/7	6/8	6/9	6/10	6/11
6/12	6/13	6/14	6/15	6/16	6/17	6/18	6/19
6/20	6/21	6/22	6/23	6/24	6/25	6/26	6/27
6/28	6/29	6/30	7/1	7/2	7/3	7/4	7/5

開館時間
●火曜日~金曜日
午前9時30分~午後7時(中央 ~午後8時30分)
●土曜日 日曜日 月曜日 祝(祭)日
午前9時30分~午後5時
●1月4日
正午~午後5時
Hours
●Tuesday-Friday
9:30~18:00(CENTRAL LIBRARY closed at 20:30)
●Saturday, Sunday, Monday & National Holidays
9:30~17:00
●Jan.4
12:00~17:00

問い合わせ先/INFORMATION
中央図書館/CENTRAL LIBRARY
☎045-262-0050
http://www.city.yokohama.jp/me/kyoiku/library/
このカレンダーは公益財団法人等より提供されました。

【横浜市立図書館カレンダー】

市立図書館の開館時間及び休館日を
記載。またホームページからも検索
できるよう配慮。

◇ 横浜市 トップページ 検索

中央図書館 図書館トップページ

今月のおすすめ本

毎月、あたらしい図書館に入った本の中から、おすすめ
の本をしょうかいしています。

今年の本
2010 年 12 月

バックナンバー
2009 年 - 2008 年 - 2007 年 - 2006 年 -
2005 年 - 2004 年 - 2003 年 - 2002 年 -
2001 年 - 2000 年 -

◆年れいできがす
幼児(あかちゃんからようちえ
ん)
しょうがっこうていがくねん
小学校 中学生
小学校 高校生
中学生

◆読みたい本のしゅるいできがす
えほん
物語
ちしき

* 2000 年 9 月以降に紹介した本を
掲載しています。

* 保護者の方へ
毎月出版されている本の中から、図書館がおすすめ
する本を紹介しています。子どもの本を楽しむための羅針盤と
して、小さなお子さんから大人の方まで、広くご利用くだ
さい。

横浜市トップメニュー 教育委員会 図書館トップページ こども向け 今月のおすすめ本

教育委員会事務局中央図書館企画運営課 - 2006.4.18 作成 - 2011.1.4 更新 -
© 2006-2011 City of Yokohama. All rights reserved.

【今月のおすすめ本】

横浜市中心図書館ホームページに、毎月新
しく入荷した本の中から、分野ごと、年代
別におすすめ本を紹介。

イ 家庭における読書活動の推進

成 果	課 題
・親子での読書を進めるため、『読み聞かせに向く絵本のリスト』を作成し、小・中学校や市民に配布するなど啓発に努めました。 ・市内で活動している読書団体を対象にした研修会や交流会を実施するなど、学校図書館・市立図書館等と連携した読書活動啓発に努めました。	・幼少期における読み聞かせの体験は、子どもが読書習慣を持つきっかけとなるため、その重要性を保護者が理解し、家庭で実践できるように講習会の開催や子どもが図書に親しみやすい環境づくりが必要です。

ウ 地域における読書活動の推進

成 果	課 題
・読書活動に対する市民の意識啓発をはかるため、秋の読書週間にあわせて「はまっ子読書フェスティバル」を開催し、講演会や絵本の読み聞かせを通して読書活動の啓発を行いました。 ・地域の人材を学校の読書活動に生かすため、「子ども読書コーディネーター養成講座」を実施しました。受講修了者は、学校図書館において読み聞かせ、図書館環境整備、本の修理方法をアドバイスするなど様々な活動を行いました。 ※子ども読書コーディネーター養成数 85名（平成19年度～平成22年度実績）	・身近な場所での読書活動を進めるためには、引き続き、地域の図書館や関係施設を活用した読み聞かせや講演会などの読書啓発をすすめていくとともに、ボランティア団体の活動場所の提供や研修会開催など活動支援を図ることが必要です。

第3章 第二次計画の目標・基本方針

1 第二次計画の目標

「子どもの読書活動は、子どもが、言葉を学び、感性を磨き、表現力を高め、創造力を豊かなものにし、人生をより深く生きる力を身に付けていく上で欠くことのできないもの」(子どもの読書活動の推進に関する法律 第2条<基本理念>)です。

第二次計画では、第一次計画の成果と課題を踏まえて、次の三つの視点から第二次計画の目標を設定しました。

視点1 豊かな心情形成 —自分を見つめ、社会や人間を見つめられる子どもへ

物事を感じたり、考えたりする力や、共感や感動したりすることができるような読書機会の提供を幅広く行います。また、自分の生き方を考え、社会や他の人を見つめられるような読書活動の充実に努めます。

視点2 読書習慣の確立 —読書意欲の喚起から持続へ

本に親しむ読書習慣が身に付けられるよう、計画的な読書活動の充実を進めます。また、読書生活が意識できるような読書環境を整備するとともに、個に応じた読書指導による読書の日常化を図ります。

視点3 主体的な読書のための活動充実 —与えられた読書から、主体的な読書へ

子どもたち自らが、本や読書に興味・関心を持ち、意欲を高め、目的や必要に応じた読書活動を進められるような環境整備をし、主体的な読書が継続できるように、読書活動の内容や方法を工夫します。

推 進 目 標

**子どもの生きる力をはぐくむ
読書習慣の定着化と読書意欲の向上**

2 読書活動推進の基本方針

この目標をもとに、次の六つの基本方針を設け、読書活動を推進していきます。

基本方針１ 読書に親しむ（楽しさと楽しみ方を味わう）機会の充実

子どもが様々な場や機会を通して、面白いと思える本やためになる本に出会えるよう、学校・家庭・地域・市立図書館などのそれぞれの場において、読書に親しむ機会の充実を図ります。

基本方針２ 読書環境の整備と充実

乳幼児期、学齢期の子どもにとって、幼稚園・保育園の絵本コーナー、学校図書館、市立図書館は、読書活動の重要な場となります。本や読書に興味・関心を持ち、意欲を高め、学習に役立てたり、読み物に親しんだりすることができるような、利用しやすい場の整備を推進します。

基本方針３ 読書活動を支える人材の育成

学校図書館をコーディネートする司書教諭や学校図書館支援スタッフなど読書活動を支える人材の育成に必要な研修を実施します。

また、市立図書館が中心となり、学校図書館ボランティアや地域の読書活動推進団体や保護者ボランティアの活動支援の充実を図ります。

基本方針４ 主体的な読書の推進

学習指導要領において「学校図書館の充実」が挙げられているように教育課程において読書習慣の形成や読書活動を推進していくことが重要です。

読み物に親しむ読書とともに、学習に必要な情報を活用していく、また、身に付けた知識・技能を、生活場面やほかの学習場面で活用していく主体的な読書を推進します。

基本方針５ 読書活動に関する社会の理解と啓発

本市共通の読書活動推進機会である「はまっ子読書の日」や、国の読書活動推進機会である「子ども読書の日」「文字・活字文化の日」などを中心とした読書活動啓発機会の充実を図ります。

また、市立図書館広報誌やホームページによる読書活動関連情報の提供や、コンクール等による読書活動の奨励を推進します。

基本方針６ 横浜の地域特性（特色）に応じた読書活動の推進

国際都市横浜の伝統的な文化の継承や地域特性（特色）を踏まえた読書活動の充実を図るとともに、外国につながる子どもたちに対しての読書活動の内容や方法を充実します。

第4章 第二次計画の具体的な方策

1 子どもの発達段階に応じた読書活動の推進

(1) 乳幼児・未就学児における読書活動の推進（幼稚園・保育園等の取組）

◆具体的取組の考え方

乳幼児期は様々な言葉を覚えていくとともに、人間関係の基盤となる豊かな心情、物事に自分から関わろうとする意欲、健全な生活を営むために必要な態度等が養われる時期です。

そこで、幼稚園・保育園等においては、子どもたちが絵本や物語と出会い、想像をふくらませながら多くの言葉にふれることで、言語感覚を養うとともに豊かな情操をはぐくむことができるよう、本にふれあう環境を充実させていきます。

また、保育者だけでなく、広く、保護者・地域ボランティア、小中学生等による多様な読み聞かせ等の活動も行い、地域との関わりの中で活発に読書活動が展開できるようにしていきます。

家庭においては、保護者に対し、読み聞かせ等の大切さや意義を広く伝え、家庭における親子の読書活動が一層進むよう努めます。

具 体 的 取 組

※ 具体的には、各園、各機関の状況に応じて、支援や環境整備の計画を立案し実施していきます。

取組 1 幼稚園教諭・保育士による絵本や物語、紙芝居等の読み聞かせ等の充実

- 1) 幼稚園教諭・保育士の読み聞かせのための研修会の実施
- 2) 幼稚園・保育園・小学校合同研修の実施

取組 2 絵本コーナーや図書貸し出し等、読書に親しむ環境の充実

- 1) 各幼稚園・保育園などでの絵本コーナー等の設置や絵本環境の充実
- 2) 地域で活動している、おはなし会や地域文庫などの紹介
- 3) 先進的に取り組んでいる幼稚園・保育園の見学(研修)の実施

取組 3 幼稚園・保育園の地域開放時に実施している読書活動の広報

自治会・町内会等の協力をいただき、園の地域開放時に実施している読み聞かせ会等を地域の保護者へ周知

取組 4 親と子のつどいの広場、地域子育て拠点における蔵書の充実

リサイクル絵本等の活用による蔵書の充実

取組 5 家庭における読み聞かせの推進

- 1) 読書がもたらす育ちについての保護者への啓発活動の実施
- 2) 幼稚園や保育園における保護者参加の読み聞かせ会の実施

取組 6 関係機関・保護者・地域ボランティア等の取組に対する支援

- 1) 図書館職員による幼稚園・保育園等においての読み聞かせ研修の実施
- 2) 地域ボランティア、保護者ボランティア等の連携による園児等への読み聞かせ実施の支援
- 3) 小・中学生、高校生による園児等への読み聞かせの場の提供
- 4) 乳幼児健診時等での広報（区福祉保健センター等）
※読み聞かせをすすめるリーフレットなどを配布するとともに、読み聞かせの方法など保護者への啓発を行なう。

(2) 小・中学校における読書活動の推進

◆具体的取組の考え方

学校図書館を核とした、読書活動の推進に努めます。

そのために「学習・情報センター」「読書センター」として機能する学校図書館作りを目指します。

また、各学校が学校図書館教育の指導計画を作成するとともに、学校図書館を活用した授業改善を図ります。

「はまっ子読書の日」等の読書啓発活動や学校図書館活性化については、保護者や地域のボランティア、市立図書館等、関係機関との連携をより一層推進し、本好きな子どもを育成します。



※ 具体的には、各校の教育課程や児童生徒の状況に応じて実施していきます。

取組 1 学校における読書活動の一層の推進

- 1) 4月23日の「子ども読書の日」、11月第一金曜日の「はまっ子読書の日」での読書啓発活動の実施
- 2) 「はまっ子読書ノート」の日常的な有効活用（小学校）
- 3) 推薦図書の紹介と読書啓発活動の実施（中学校）
- 4) 朝の一斉読書活動の拡充
- 5) 学校図書館を活用した「指導計画」の作成
- 6) 各教科等における学校図書館を活用した授業の実施及び研修
- 7) 児童・生徒が主体となる読書啓発活動の実施（図書委員会等）
- 8) 学校図書館ボランティアの協力による読書啓発活動の実施
（読み聞かせ、ストーリーテリング(物語の語り)、パネルシアター等）
- 9) 市内文化施設における郷土に関わる図書資料などを活用した「横浜の時間」の充実

取組 2 学校における読書環境の充実

- 1) 司書教諭の適正配置及び学校図書館支援スタッフによる支援強化
- 2) 司書教諭及び学校図書館担当教諭の研修充実
- 3) 子どもたちに必要な図書資料、魅力ある読み物の更なる充実
- 4) 十進分類法による配架、読書交流の場や推薦図書の展示等、児童・生徒が親しみやすい図書室づくりの推進
- 5) 蔵書管理システムの導入の推進（図書館の I T 化）

取組 3 関係機関との連携及びネットワークづくり

- 1) 保護者や地域のボランティアの学校図書館づくりや読書活動への参画推進
- 2) 市立図書館との連携による学校図書館ボランティア研修の実施
- 3) 小中一貫ブロック等の近隣校の蔵書情報共有による相互貸借の推進
- 4) 市立図書館の教職員への本の貸出しや図書館司書による支援推進、児童・生徒の市立図書館活用の推進
- 5) 「読書感想文・画コンクール」、「はまっ子読書サミット」等、読書関連事業における本市学校図書館協議会、市小・中学校図書館研究会など関係機関との連携強化

(3) 高等学校における読書活動の推進

◆具体的取組の考え方

小・中学校で養った読書習慣を、高等学校においてより一層確かなものとするために、高校生の読書力の増進に向けた取組や、読書環境の整備を図っていきます。

生徒の実態に応じた読書指導計画を各校で作成するとともに、各教科や総合的な学習の時間等、様々な教育活動を通じて、生徒の読書活動を展開するように努めます。また、個々の発達段階を考慮し、生徒一人ひとりが、興味・関心や学習目的に応じて幅広い作品に触れられるよう、市立図書館との連携を深めるなど、学校図書館の環境をさらに整えていきます。

具 体 的 取 組

※ 具体的には、各校の教育課程や生徒の状況に応じて実施していきます。

取組 1 学校における読書活動の一層の推進

- 1) 読書週間、読書月間や読書の時間等の設定
- 2) 校内読書会開催、ブックリスト作成等、図書委員会活動の活性化

取組 2 学校における読書環境の充実

- 1) 学校図書館の蔵書をさらに充実
- 2) 図書検索システムの機能向上及び端末機の増設
- 3) 図書館司書の役割の明確化及び専門的知識を発揮できる環境整備
※ レファレンス等による読書の質の向上、生徒の読書意欲喚起、蔵書内容の充実等を通じた図書機能の拡充等の推進

取組 3 関係機関との連携及びネットワークづくり

- 1) 市立図書館が行うサービスの周知等による生徒や教職員の市立図書館活用の推進
- 2) 地域住民及び小・中学生との読書体験交流会や読書会の開催

（４）特別支援学校における読書活動の推進

◆具体的取組の考え方

学校図書館の一層の充実を図り、特別な支援を必要とする幼児児童生徒一人ひとりの特性に応じた読書環境の整備・充実を進めます。また、市立図書館等の関係機関やボランティア等との連携により、障がい特性に合わせた読書活動支援の充実や幼児児童生徒の主体的な読書指導の推進を図ります。

さらに特別支援学校の専門性を生かしたセンター的機能の取組を強化し、小中学校に在籍する特別な支援を必要とする児童生徒に対する読書活動支援や、学校あるいは家庭・地域に対する読書環境整備に関する支援の充実を目指します。

具 体 的 取 組

※ 具体的には、各校の教育課程や幼児児童生徒の状況に応じて実施していきます。

取組 1 特別支援学校における読書活動の推進と読書環境の充実

- 1) 4月23日の「子ども読書の日」、11月第一金曜日の「はまっ子読書の日」での読書啓発活動の実施
- 2) 「はまっ子読書ノート」の有効活用（小学部）
- 3) 児童生徒の図書委員会活動の充実
※児童生徒による購入図書アンケート、おすすめの本の紹介、大型絵本等の読み聞かせ、図書の貸し出しや書架の整理など読書活動の充実
- 4) 障がい特性に応じた蔵書の充実と主体的に本を選択するための読書指導
- 5) 教師による継続した読み聞かせ活動の推進
- 6) ボランティアグループによる定期的なおはなし会の実施
- 7) 各学部の実態に応じた図書コーナーの設置による児童生徒の主体的読書の推進
- 8) 市立図書館や学校図書館、関係機関、保護者、ボランティア、NPO法人等との連携の強化
- 9) 学校図書館を中心にした、交流及び共同学習の検討・推進

取組 2 特別支援学校の専門性を生かしたセンター的機能としての読書活動の推進

- 1) 在校生保護者や卒業生への図書貸し出しなどの情報提供の充実
- 2) 市立小・中・高等学校に在籍する特別な支援を必要とする児童生徒への読書活動に関する助言・相談・支援機能の充実

- 3) 通級教室利用児童生徒や保護者に対する図書貸し出しや情報提供の推進
- 4) 特別な支援を必要とする児童生徒に対する読書活動を推進するため、教職員に対する支援機能や読書環境施設設備等の情報提供

取組 3 盲特別支援学校における読書活動の工夫

- 1) 校内読書感想文コンクールの実施
- 2) 障がいの状態や特性に応じた多様な図書資料や工夫した教材の整備
- 3) 図書館運営委員の配置、館内整備
- 4) 市民ボランティア（約30団体500名超登録）の協力による、点字本、拡大写本、朗読教材等の作成の推進



取組 4 ろう特別支援学校における読書活動の工夫

- 1) 朗読や手話による読み聞かせの実施
- 2) 教科の関連読書の推進と、視覚的情報である図書の選択への支援
- 3) 児童生徒がリソースルーム※として活用できるための学校図書館整備
 ※リソースルーム：情報機器や教材等様々なメディアを用意し、その活用方法を学んだり情報を入手したりできる場所
- 4) インターネット情報の収集・提供場所としての機能の充実
- 5) 学部ごとの、発達年齢に応じた図書スペースの整備



「あなたに薦める本」



「手で触れる立体絵カード」



「様々な形態の絵本」

2 家庭・地域における読書活動の推進

(1) 家庭における読書活動の推進

◆具体的取組の考え方

子どもにとって家庭は、生活していく上での拠点であり、生きる力を身に付けていく大切な場です。

家庭における読書活動は、子どもが人生をより豊かなものにするだけでなく、言葉を学び、感性を磨き、表現力を高め、創造力豊かな心を形成していく上で欠くことが出来ないものです。保護者が子どもに本を読むこと、子どもと保護者が読んだ本の感想を語り合うこと、また、保護者が読書を楽しんでいる姿をみせるなどして、子どもが読書に興味を持つような環境をつくる必要があります。

保護者に向けての読み聞かせに関する講座や研修の開催、親子で読書を楽しむことを目的とした事業の実施、情報提供など家庭の読書活動を充実するための取組を進めていきます。



取組 1 家庭での読書の大切さを伝えるための活動や研修の実施

- 1) 家読みや親子読書、地域の読書会等、読書活動の機会の充実
- 2) 家庭教育学級や子育て支援拠点での読書活動に関する研修の実施
- 3) 市立図書館と連携した、幼稚園・保育園等における保護者向けの絵本の読み聞かせ講座の実施
- 4) 「はまっ子読書の日」や「子ども読書の日」等における親子で楽しむことを目的とした読書活動啓発の充実
- 5) 市立図書館及び図書関連施設における子どもの本の紹介の推進
- 6) 市立図書館及び図書関連施設における横浜に関する学習の場の充実
 - * 郷土・行政資料の充実、郷土資料コーナーの整備
 - * 郷土資料に関する行事（歴史散歩・講演会）等

(2) 地域における読書活動の推進

◆具体的取組の考え方

地域には、市立図書館や地区センターなど子どもたちが読書を楽しめる様々な施設があります。また、市民ボランティアグループや NPO などの読書関連団体が子どもたちの読書活動を支えています。

このような施設やグループによる活動は、子どもたちの人間形成に大きな役割を果たすとともに、地域の方々が、読書を通じて子どもたちと交流する生涯学習の場としての役割も担っています。

家庭・地域・図書館等のそれぞれの場において、子どもが本と出会い、楽しむことができるように、地域の様々な読書活動との連携を図りながら、支援を進めていきます。

具 体 的 取 組

取組 1 読書活動団体と協力した子ども読書活動の推進

- 1) 地域のボランティア人材の協力による読書活動の推進
- 2) 読書活動団体が開催する講演会や講座への応援や広報活動の充実

取組 2 読書活動を通じた地域との交流機会の充実

- 1) より身近な施設（市立図書館、地区センター、コミュニティハウス等）における親子間・世代間での読書を通じた交流促進
- 2) 地域の方々を交えた小中学生との合同読書会の実施

3 図書館における読書活動の推進

◆具体的取組の考え方

図書館は、乳幼児から高齢者まですべての年代の人たちに幅広く資料・情報を提供する機関です。子どもたちにとっては、自由に本を選び、読書を楽しむことができる場であるとともに、調べ学習等により情報収集の方法を学ぶ場でもあります。

子どもたちが、生涯を通して主体的に読書を楽しむ基礎を作り、自分で考え主体的に判断できる力を養うため、図書館機能の充実に努めます。

また、子どもたちの読書活動を推進するため、家庭・地域や学校・幼稚園・保育園等における取組を積極的に支援します。



※ 具体的な実施内容、目標等については別途定めます。

取組 1 子ども向け資料の整備・充実

引き続き魅力ある子どもの本の収集や子どもと本の出会いの場を提供

取組 2 レファレンス・読書相談・学習相談への対応の充実

子どもからの本の相談やレファレンス、保護者からの読書相談対応の充実

取組 3 外国籍と外国につながるのある子どもへの支援

多言語で書かれた資料の積極的収集やそれらの資料を必要とする子どもたちが利用しやすい図書館作りのための学校や地域と連携した支援の推進

取組 4 障がいのある子どもへの支援

障がいの内容に応じた、資料や情報の提供

取組 5 家庭・地域への支援

保護者向けに、読み聞かせの重要性を周知し、絵本の選び方や読み聞かせの方法についてのガイダンスを実施。保護者が子ども向けの本を選びやすい図書館作りの実践

取組 6 幼稚園・保育園等への支援

未就学児童の読書活動を推進するため、幼稚園教諭・保育士等を対象とした絵本の選び方や読み聞かせの方法についての研修会の実施

取組 7 学校への支援

- 1) 学校図書館運営・整備のための情報提供、学校ボランティアの育成援助等学校図書館活性化のための支援の推進
- 2) 教職員向貸出・調べ学習への協力等学校教育への支援の実施

取組 8 子ども読書コーディネーターやボランティアの育成と人材活用

子ども読書コーディネーターの育成講座実施や人材活用のための体制整備

取組 9 図書館からの情報発信

子どもと本に関する情報を図書館ホームページやY・YNET(学校向け)で発信

取組 10 横浜の地域特性に応じた読書活動の推進

- 1) 横浜の伝統的な文化の継承や地域特性（特色）を踏まえた読書活動の充実
- 2) 国や民族など異文化理解につながる読書活動の充実

参 考

1 計画策定における市民意見

(1) 策定委員会における意見

策定にあたっては、策定委員会を設置し、外部有職者・読書活動実践者等からのご意見をいただき、本市子ども読書関係部局により策定しました。

① 策定委員会

委 員 長		
学識経験者	山本 恒夫	八洲学園大学学長
委 員		
読書活動実践者	石川 道子	読み聞かせグループ
読書活動実践者	伊藤 紀久子	つづき図書館ファン倶楽部代表
読書活動実践者	加藤 庸子	フェリス女学院大学付属図書館事務室長
読書活動実践者	澤野 泉	子ども読書コーディネーター
読書活動実践者	竹本 靖代	あおば学校支援ネットワーク代表
保育園	小泉 百合子	横浜市立保育園長会 選出
幼稚園	江津 秀子	社団法人横浜市幼稚園協会 選出
小学校	井上 光枝	横浜市立小学校図書館研究会 選出
中学校	織茂 篤史	横浜市立中学校図書館研究会 選出

② 策定委員会協議経過

月	回	内 容
H22. 6	第1回	策定に向けた方針、一次計画の検証
H22.11	第2回	第二次計画の骨子について
H23. 1	第3回	第二次計画素案について
H23. 3	子ども読書活動推進計画(第二次)確定	

(2) 市民意見募集の実施

平成 23 年 2 月 14 日に公表した計画素案の内容について、市民の皆様からの意見募集を実施しました。

① 実施期間

平成 23 年 2 月 14 日（月）～3 月 4 日（金）

② 周知方法

- ・本市教育委員会生涯学習ホームページ「はまなび」に素案内容を掲載
- ・区役所、市民情報センター（市庁舎 1 階）、市立図書館にて素案冊子配布

③ 募集結果

市民の皆様から 18 通・39 件のご意見がありました。

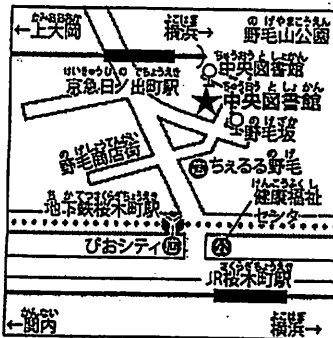
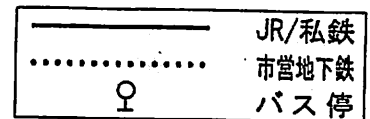
④ 意見内容

意見内容		意見数
学 校	学校図書館司書に関すること	17
	「はまっこ読書ノート」の活用に関すること	3
	検索システムの整備に関すること	1
	その他	2
図 書 館	家庭読書推進支援の充実について	3
	蔵書の充実について	2
	学校図書館との連携・支援の推進について	1
そ の 他	講座の開催など普及・啓発について	3
	ボランティア活動について	3
	読書推進のための施設について	4
合 計		39

※ いただいたご意見の概要と本市としての考え方・対応については、
横浜市教育委員会のホームページでご紹介します。

<http://www.city.yokohama.lg.jp/kyoiku/>

2 横浜市市立図書館 ガイドマップ



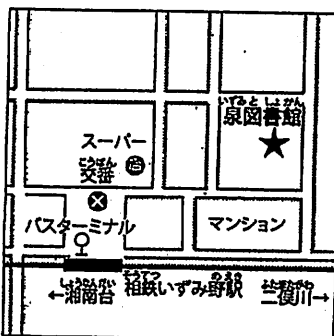
中央図書館

〒220-0032
 西区老松町1
 TEL. 262-0050
 FAX. 262-0052
 ・京浜急行日ノ出町駅から5分
 ・JR、市営地下鉄線桜木町駅から10分
 ・市営バス停「野毛坂」下車1分 (103、292系統)
 ・市営バス停「中央図書館」下車1分 (89系統)



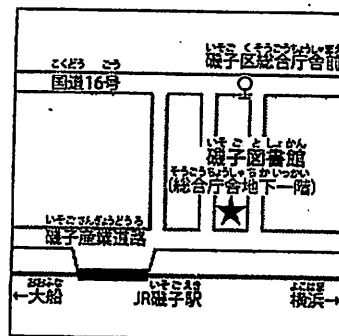
旭図書館

〒241-0005
 旭区白根4-6-2
 TEL. 953-1166
 FAX. 953-1179
 ・相模鉄道鶴ヶ峰駅北口から13分
 ・相鉄/バス停「代官前」下車2分 (旭11、旭12系統)



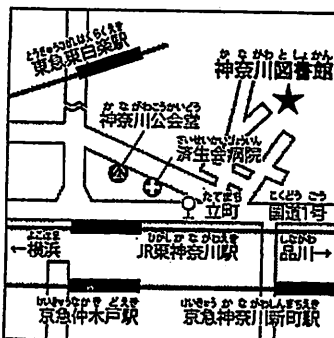
泉図書館

〒245-0016
 泉区泉町6207-5
 TEL. 801-2251
 FAX. 801-2256
 ・相模鉄道いずみ野駅北口から2分
 ・神奈中バス停「いずみ野駅」下車2分 (い04、い06、い07、い08、い10、い11、い12、い20、立01系統)



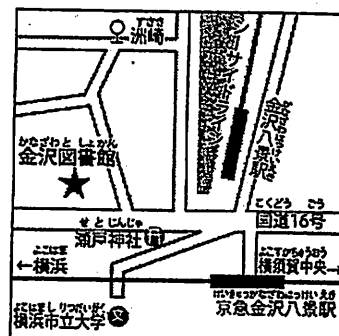
磯子図書館

〒235-0016
 磯子区磯子3-5-1
 TEL. 753-2864
 FAX. 750-2528
 ・JR磯子駅から5分
 ・市営/京急バス停「磯子区総合庁舎前」下車1分 (市営9、58、99、113、京急110系統)



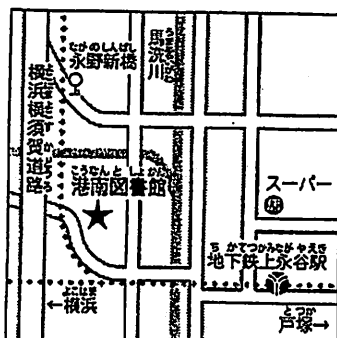
神奈川図書館

〒221-0063
 神奈川区立町20-1
 TEL. 434-4339
 FAX. 434-5168
 ・JR東神奈川駅から9分
 ・京浜急行仲木戸駅2階改札口から10分
 ・東急東横線東白楽駅から12分
 ・市営バス停「立町」下車3分 (7、29、59系統)



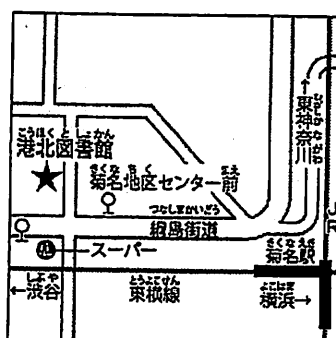
金沢図書館

〒236-0021
 金沢区泥亀2-14-5
 TEL. 784-5861
 FAX. 781-2521
 ・京浜急行金沢八景駅から7分
 ・シーサイドライン金沢八景駅から7分
 ・京急バス停「洲崎」下車6分 (4、文15、八21系統)
 注: 耐震補強等工事のため金沢区役所内に仮設窓口開設中 (H21.10.7~H22.4 上旬予定)



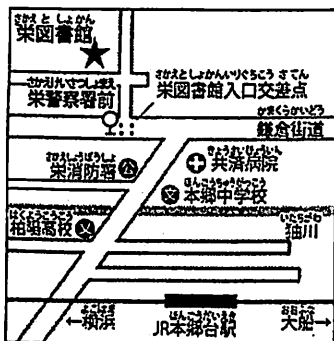
港南図書館

〒234-0056
 港南区野庭町125
 TEL. 841-5577
 FAX. 841-5725
 ・市営地下鉄線永谷駅出口3から4分
 ・市営バス停「永野新橋」下車3分 (45、112、130系統)



港北図書館

〒222-0011
 港北区菊名6-18-10
 TEL. 421-1211
 FAX. 431-5212
 ・JR菊名駅から7分
 ・東急東横線菊名駅東口から7分
 ・市営バス停「菊名地区センター前」下車1分 (41、59系統)

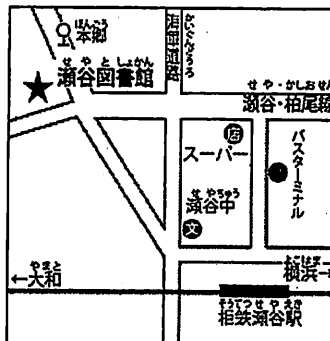


栄図書館

〒247-0014
栄区公田町 634-9

TEL. 891-2801
FAX. 891-2803

- ・JR 本郷台駅から13分
- ・江ノ電/神奈中バス停「栄警察署前」下車2分(江ノ電江2101、江2102、江2801、江4001、江4003、神奈中船05、船07、船08、船09、船11、船15、船16、船17、船19、船20、本21系統)

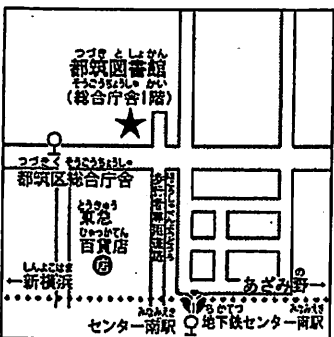


瀬谷図書館

〒246-0015
瀬谷区本郷 3-22-1

TEL. 301-7911
FAX. 302-3655

- ・相模鉄道瀬谷駅北口から8分
- ・神奈中バス停「本郷」下車2分(間14、間15、瀬01、瀬03系統)



都筑図書館

〒224-0032
都筑区茅ヶ崎中央 32-1

TEL. 948-2424
FAX. 948-2432

- ・市営地下鉄線センター南駅出口1から5分
- ・市営バス停「都筑区総合庁舎」下車2分、「センター南駅」下車5分(73、80、88、304、306、308、310系統)

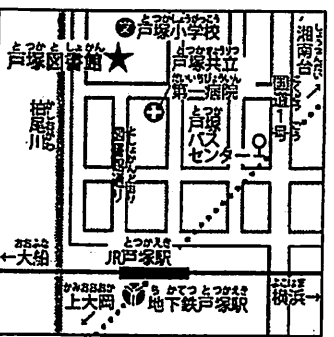


鶴見図書館

〒230-0051
鶴見区鶴見中央 2-10-7

TEL. 502-4416
FAX. 504-6635

- ・京浜急行京急鶴見駅、JR 鶴見駅東口から7分
- ・市営バス停「鶴見上町」下車1分(18系統)
- ・市営バス/臨港バス「鶴見神社前」下車3分(市営13、29、155系統、臨港鶴11系統)

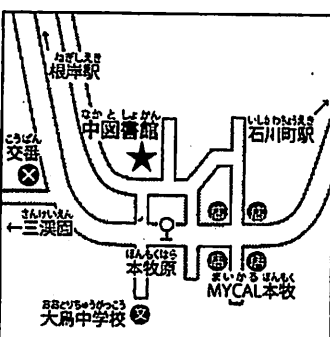


戸塚図書館

〒244-0003
戸塚区戸塚町 127

TEL. 862-9411
FAX. 871-6695

- ・JR、市営地下鉄線戸塚駅西口から7分
- ・神奈中バス停「戸塚バスセンター」下車3分(戸50、戸52、戸58、戸60、戸61、戸64、戸71、戸72、戸73、戸75、戸77、戸79、戸81、戸93、戸94、戸96系統)

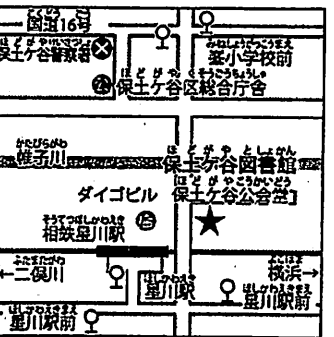


中図書館

〒231-0821
中区本牧原 16-1

TEL. 621-6621
FAX. 621-6444

- ・JR 石川町駅そば市営バス停「元町」からバス10分(99、101、105、106系統)
- ・JR 根岸駅から市営バス10分(58、99、101系統)
- ・みなとみらい線元町・中華街駅4番出口から市営バス15分(8、58、148系統)

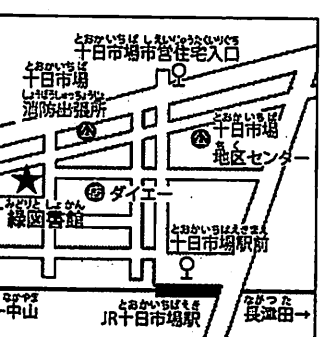


保土ヶ谷図書館

〒240-0006
保土ヶ谷区星川 1-2-1

TEL. 333-1336
FAX. 335-0421

- ・相模鉄道星川駅から3分
- ・バス停「星川駅前」下車3分(市営22、25、相鉄浜16系統)
- ・相鉄バス停「星川駅」下車3分(旭4)
- ・バス停「塞小学校前」下車4分(市営62、92、101、202系統ほか)

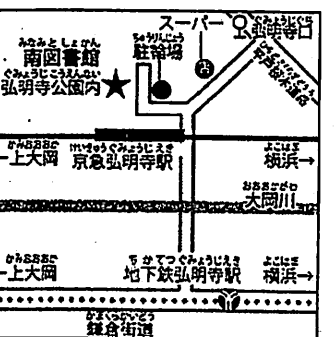


緑図書館

〒226-0025
緑区十日市場町 825-1

TEL. 985-6331
FAX. 985-6333

- ・JR 十日市場駅から3分
- ・市営/東急/神奈中バス停「十日市場駅前」下車3分(市営/バス23、55、65、東急バス23、神奈中バス23、町70、峰02、境21系統)
- ・市営バス停「十日市場市営住宅入口」下車3分(23系統)

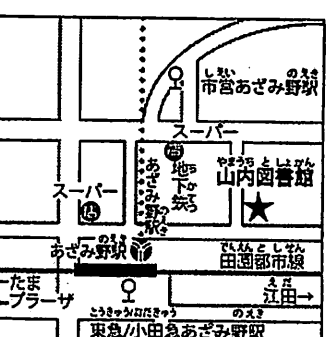


南図書館

〒232-0067
南区弘明寺町 265-1

TEL. 715-7200
FAX. 715-7271

- ・京浜急行弘明寺駅から1分
- ・市営地下鉄線弘明寺駅から8分
- ・神奈中バス停「弘明寺口」下車5分(戸01、戸03、東01、東06、横43、横44、井10、井11、井12、井14系統)



山内図書館

〒225-0011
青葉区あざみ野 2-3-2

TEL. 901-1225
FAX. 902-4492

- ・東急田園都市線/市営地下鉄線あざみ野駅から3分
- ・市営バス停「あざみ野駅」下車2分(33系統)
- ・東急バス/小田急バス停「あざみ野駅」下車4分(東急新23、あ27、あ29、あ71、あ73、た26、た51、小田急新23、向11系統)



横浜市子ども読書活動推進計画（第二次）

〔事務局〕

■横浜市教育委員会事務局生涯学習文化財課

TEL：045（671）3282

FAX：045（681）1414

■横浜市教育委員会事務局指導企画課

TEL：045（671）3266

FAX：045（664）5499

■横浜市教育委員会事務局中央図書館サービス課

TEL：045（262）0050

FAX：045（231）8299



平成 23 年 4 月発行

横浜市教育局事務局 生涯学習文化財課

〒231-0017 横浜市中区港町 1-1

電話 045-671-3282

FAX 045-681-1414

URL <http://www.city.yokohama.lg.jp/kyoiku/>



紙へのリサイクル可